



無解約払戻金型終身ガン治療保険(抗がん剤等保障)



#### [募集代理店]

募集代理店については下記に記載の募集代理店、または同封の送付書類に記載の「募集代理店」をご覧ください。

※募集代理店は、保険契約締結の媒介を行い、保険契約締結の代理権はありません。

#### [引受保険会社]

チューリッヒ生命 (チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド) 〒164-0001 東京都中野区中野 4-10-2 中野セントラルパークサウス 16階

チューリッヒ生命

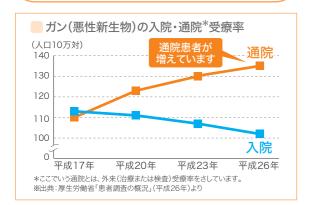
**ZURICH** 

CP-パ-通(B1604) 募16009-20160311



## ガン治療の現状

## 通院患者の増加とその理由







※調査対象は、各年6月審査分

## ●ガン治療について

ガンの治療は大きく分けると







の3つに分かれます。

## ●通院による治療が増加

近年、医療技術の進歩に伴い



放射線治療



通院による治療が可能となり、 通院治療の割合が増加しています。

### だからチューリッヒ生命は



化学療法 (抗がん剤治療など)

を主契約とした

新しい形のガン保険 終身ガン治療保険プレミアム を作りました。

# さらに終身ガン治療保険プレミアムは お客様のニーズに合わせて自由に設計できます

## 日本人の約2人に1人が ガンにかかる時代



男性 60.0%

公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計'14」より

## 年齢とともに高まるガンのリスク

■ ガンの推計入院患者数(年齢別)



終身ガン治療保険プレミアムなら 保険料は変わらずそのまま 一生涯にわたり

### ガンの保障が続きます。

ガンと診断された場合の保障 ガンで入院された場合の保障 ガンで通院された場合の保障 など

ベーシックな保障だけを 主契約に付加していただくことも 可能です。

### 高額になる先進医療

先進医療にかかる技術料[例]

悪性腫瘍に対する陽子線治療 (固形ガンに係るものに限る)

約259万円

重粒子線治療 (固形ガンに係るものに限る)

約304万円

- 注:技術料は1件あたりの費用 ※厚生労働省「第57回先進医療専門家会議資料」「平成25年度(平成24年7月1日~平成25年6 月30日)実績報告」をもとに試算
- パスらいた場合は、ことにおいます。 米先進医療を実施している医療機関は限定されています。また先進医療の対象となる技術および適 応症は変更されることがあります。

終身ガン治療保険プレミアムなら 主契約に「ガン先進医療特約(Z02)」を 付加されたら

ガン治療のために先進医療を 受けられた場合には 通算2.000万円を限度に 先進医療の技術料と同額を 保障します。

## 重視される緩和ケア

ガンの治療における「緩和ケア」とは、 ガンに伴う体と心の痛みを和らげ、 牛活やその人らしさを大切にする考え方です。 近年では、患者のQOL(生活の質)の向上の 観点からこの「緩和ケア」を取り入れることが 重視されています。

終身ガン治療保険プレミアムなら 主契約に「ガン緩和療養特約」を 付加されたら

所定のガン性疼痛緩和の治療を 受けられた場合、 1ヶ月につき10万円を

保障します(通算12ヶ月限度)。



保険期間,保険料払込期間:終身 お申込可能年齢:満20歳~満80歳 口座振替/クレジットカード支払

		自由設計プラン		口压派日/	
保険契約の責任開始期について> ンに関する保障の責任開始期は、第1回保険料相当額のお払込みと告知がともに完了した日(保険期間の始期)を含めて91日目からとなります。 ンに関する保障の責任開始期前にガンと診断された場合には、ご契約は無効となり、保険金・給付金はお支払いできません。		主契約を必ずご選択のうえ、 以下の保障額の範囲の中から ご設定ください。	シンプル プラン	ベーシック プラン	フルサポート プラン
放射線治療給付金契	ガンの治療を直接の目的として所定の放射線治療を 治療を受けられた 回数 月ことに 回数 無制限 関 内 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	1 ヶ月につき 1 ヶ月につき <b>20万円</b>	1 ヶ月につき <b>10万円</b>	1 ヶ月につき <b>20万円</b>	1 ヶ月につき <b>20万円</b>
約 抗がん剤・ ホルモン剤治療給付金	ガンの治療を直接の目的として入院または通院をされ、 公的医療保険制度の給付対象となる所定の抗がん剤ま たはホルモン剤の投与・処方を受けられたとき 投与・処方を 受けられた 月ごとに 物	1 ヶ月につき 10万円 <b>20万円</b>	1 ヶ月につき <b>10万円</b>	1 ヶ月につき <b>20万円</b>	1 ヶ月につき <b>20万円</b>
悪性新生物保険料払込免除**	初めてガン(悪性新生物)と診断確定されたら、以後の保険料の払込みは必要ありません	付加 / 付加しない	付加	付加	付加
ガン先進医療給付金*2*3	ガンの治療を目的として、所定の先進医療による療養 ① を受けられたとき 無制限	所定の先進医療にかかる技術料と同額 (通算2,000万円限度)		先進医療にかかる技術 (通算2,000万円限度)	
② ガン先進医療支援給付金*2*3	ガン先進医療給付金の支払われる療養を受けられたとき ※同一の先進医療による療養について1回限度	ー括で <b>15 万円</b>	ー括で <b>15万円</b>	ー括で <b>15</b> 万円	ー括で <b>15万円</b>
③ ブン診断給付金	1回目 初めてガンと診断確定されたとき 前回のガン診断給付金のお支払い事由に該当した日から その日を含めて2年を経過した日の翌日以後に、ガンの治療を直接の目的として入院されたとき	-括で <b>50</b> 万円 / 100万円	ー括で <b>100</b> 万円	<sub>一括で</sub> <b>100</b> 万円	-括で <b>100万円</b>
特の人が対象を表現しています。	ガンの治療を直接の目的として入院をされ、その入院前後の一定期間にガンの治療を目的として通院されたとき ※入院日の前日からその日を含めて遡及して60日以内の期間の通院 ※退院日の翌日からその日を含めて365日以内の期間の通院(退院後通院期間あたり120日まで)	1日につき 1日につき 10,000円		1日につき <b>5,000円</b>	1 日につき <b>】万円</b>
5 対ン入院給付金	ガンの治療を直接の目的として入院されたとき	1日につき 1日につき <b>5,000</b> 円 <b>10,000</b> 円		1日につき <b>5,000円</b>	1 日につき <b>】万円</b>
⑥ ガン手術給付金*4*5	ガンの治療を直接の目的として所定の手術を受けられたとき ※放射線治療については、この特約からお支払いいたしません(主契約 にてお支払いいたします)	1 回につき 1 回につき <b>10 万円 20 万円</b>		1回につき	1 回につき <b>10 万円</b>
⑦ グ ガン緩和療養給付金	ガンを直接の原因として入院または通院をされ、公的医療保険制度の給付対象となる所定のガン性疼痛緩和の所定の治療を受けられたとき等 ※所定の疼痛緩和薬にかかる薬剤料または処方せん料が算定される入院または通院 ※緩和ケア病棟入院料、緩和ケア診療加算または有床診療所緩和ケア診療加算が算定される入院 ※通算12ヶ月限度	1 ヶ月につき <b>10 万円</b>			1 ヶ月につき <b>10 万円</b>
8 ガン診断後 ストレス性疾病給付金	ガンと診断確定された後5年以内に、所定のストレス性疾病 <sup>※6</sup> を発病されたと診断されたとき	10 万円			10 万円
	例 35歳男性の合計月払保険料 〈2016年4月1日現在〉	詳しくは別紙の 月払保険料表をご覧ください	2,929ฅ	4,669円	5,589ฅ

- ※1 悪性新生物保険料払込免除では上皮内新生物は保障の対象外となります。それ以外の給付金については、上皮内新生物も保障の対象となります。
- ※2 同一の被保険者において、当社の先進医療を保障する特約の複数加入はできません。
- ガン先進医療給付金のお支払額が保険期間を通じて2,000万円に達した場合、【ガン先進医療特約(ZO2)】(ガン先進医療給付金/ガン先進医療 支援給付金)は消滅します。
- ガン手術給付金のお支払いの対象となる手術は、所定の手術であることを要します。詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
- ※5 医科診療報酬点数表において、一連の治療過程で複数回実施されても手術料が1回のみ算定されることとなる手術については、1つの手術について
- のみお支払いします。 ※6 所定のストレス性疾病とは統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害/気分[感情]障害/神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現 性障害/摂食障害/非器質性睡眠障害/胃潰瘍/十二指腸潰瘍/潰瘍性大腸炎/過敏性腸症候群/更年期障害をいいます。
- ↑ 「先進医療による療養」について
- 「先進医療」とは、厚生労働大臣が定めた公的医療保険制度適用前の高度な医療技術をいいます。(最新の先進医療技術名および、実施している医療機関名については厚生労働省ホームページをご確認ください。) 「療養」とは、診察、薬剤または治療材料の支給および処置、手術その他の治療をいいます。
   ・先進医療による療養は、厚生労働大臣が定める特定の病院または診療所で行われるものに限ります。
- ご契約日時点で先進医療の対象であった医療技術でも、療養を受けた時点で先進医療の対象外となった場合、ガン先進医療給付金・ガン先進医療支援給付金のお支払いは できません。



### 〇 ] 放射線量に制限はありますか?(放射線治療給付金)

А

いいえ、ありません。

放射線量にかかわらず、放射線治療給付金をお支払いします。

### 

А

抗がん剤またはホルモン剤の投与・処方をお受けになった月ごとにお支払いします。支払回数に制限はご ざいません。

なお、同じ月に複数回または複数月分の投与・処方をお受けになった場合でも、1ヶ月分のお支払いとなります。

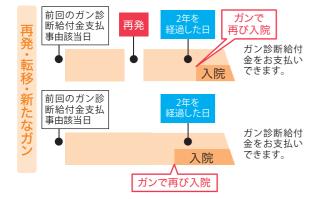
## ○3 ガン診断給付金の2回目以降の請求はどうなりますか?

А

下記図のとおりとなります。

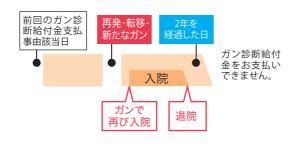
#### ○ お支払いできる場合

前回のガン診断給付金の支払事由該当日からその日を含めて2年を経過した日の翌日以降にガンの治療を直接の目的として入院されたとき。または、入院しているとき。



#### ★ お支払いできない場合

前回のガン診断給付金の支払事由該当日からその日を含めて2年以内に再発・転移・新たなガンが生じ入院したが、2年を経過する前に退院をし、2年を経過した日の翌日以降にガンの治療を直接の目的として入院していないとき。



## Q4 悪性新生物保険料払込免除特約ってなんですか?

А

悪性新生物保険料払込免除特約を付加されると、初めて悪性新生物(上皮内新生物は除く)と診断確定された場合、以後の保険料の払込みは不要となります。

## 終身ガン治療保険プレミアム 月払 保険料表

!険期間・保険料払込期間:終身 ◆お申込可能年齢:満20歳~満80歳 ◆お支払い

◆保険料は被保険者の契約日における満年齢(1歳未満は切捨)によります。 ◆下記掲載以外の保険料につきましては、「終身ガン治療保険プレミアム自由設計プラン月払保険料表」をご覧ください。

<2016年4月1日現在> 単位:円

		<b>H</b>	
			<u> </u>
契約 年齢	シンプル	ベーシック	フルサポート
(歳)	プラン	プラン	プラン
20	2,064	3,289	3,904
21	2,104	3,344	3,964
22	2,144	3,419	4,064
23 24	2,185 2,235	3,480 3,555	4,145 4,235
25	2,275	3,630	4,325
26	2,325	3,700	4,405
27	2,376	3,791	4,516
28	2,436	3,886	4,636
29	2,486	3,971	4,746
30	2,557	4,077	4,867
31	2,617	4,172	4,987
32	2,687	4,282	5,117 5,269
33 34	2,768 2,838	4,413 4,528	5,268 5,418
35	2,929	4,669	5,589
36	3,009	4,804	5,749
37	3,109	4,964	5,939
38	3,200	5,100	6,100
39	3,320	5,300	6,360
40	3,451	5,516	6,621
41	3,591	5,756	6,911
42	3,732	5,977	7,182
43 44	3,883 4,043	6,223 6,478	7,483 7,793
45	4,224	6,769	8,134
46	4,384	7,024	8,454
47	4,575	7,325	8,815
48	4,776	7,651	9,216
49	4,976	7,976	9,616
50	5,177	8,312	10,017
51	5,408	8,698	10,488
52	5,649	9,104	10,989
53 54	5,889 6,140	9,499 9,910	11,459 11,960
55	6,411	10,361	12,521
56	6,692	10,822	13,082
57	6,972	11,302	13,652
58	7,253	11,773	14,233
59	7,564	12,304	14,864
60	7,865	12,825	15,505
61	8,165	13,350	16,145
62 62	8,496	13,931	16,856 17,577
63 64	8,827 9,167	14,512 15,117	17,577 18,317
65	9,508	15,717	19,038
66	9,848	16,308	19,768
67	10,179	16,879	20,459
68	10,509	17,459	21,169
69	10,820	18,000	21,830
70	11,100	18,505	22,450
71	11,360	18,950	22,990
72 72	11,580	19,325	23,470
73 74	11,770 11 920	19,640 19,880	23,870
74 75	11,920 12,009	19,880 20,024	24,190 24,399
76	12,068	20,108	24,528
77	12,067	20,062	24,487
78	12,016	19,936	24,376
79	11,954	19,779	24,204
80	11,863	19,568	23,993

		女 性	
契約	シンプル	ベーシック	フルサポート
年齢(歳)	プラン	プラン	プラン
20	2,066	3,196	3,736
21	2,096	3,246	3,796
22	2,136	3,301	3,856
23	2,176	3,361	3,926
24	2,217	3,432	4,007
25 26	2,257 2,297	3,487 3,552	4,067 4,157
27	2,348	3,623	4,137
28	2,348	3,693	4,328
29	2,428	3,758	4,408
30	2,459	3,809	4,469
31	2,519	3,904	4,579
32	2,559	3,969	4,649
33	2,610	4,045	4,740
34	2,650	4,110	4,830
35	2,700	4,180	4,910
36	2,741	4,256	5,011
37	2,801	4,346	5,111
38	2,851	4,426	5,211
39	2,912	4,522	5,322
40	2,982	4,622	5,442
41	3,042	4,712	5,562
42	3,102	4,817	5,692
43	3,163	4,903	5,793
44	3,223	4,998	5,903
45	3,283	5,088	6,033
46	3,333	5,158	6,123
47	3,393	5,248	6,233
48 49	3,453 3,504	5,338 5,414	6,343 6,454
50	3,564	5,494	6,564
51	3,644	5,614	6,704
52	3,704	5,699	6,814
53	3,764	5,784	6,934
54	3,844	5,894	7,064
55	3,915	6,005	7,215
56	3,985	6,100	7,335
57	4,055	6,195	7,465
58	4,125	6,285	7,575
59	4,195	6,380	7,705
60	4,265	6,485	7,835
61	4,325	6,550	7,925
62	4,395	6,645	8,055
63	4,455	6,710	8,135
64	4,514	6,774	8,214
65	4,584	6,859	8,334
66	4,644	6,929	8,424
67	4,704	6,984	8,494
68	4,774	7,069	8,604
69	4,833	7,123	8,673
70	4,893	7,188	8,753
71	4,963	7,283	8,883
72 73	5,023 5,092	7,343 7,432	8,963 9,072
74	5,162	7,432 7,517	9,072
75	5,102	7,572	9,162
76	5,261	7,621	9,321
77	5,311	7,661	9,381
78	5,361	7,711	9,441
70	E 440	7.725	0.460

5,410

5,450

7,735

2ヶ月以内にお誕生日を迎える方は、現年齢よりも1歳上で保険料をご記入ください。※

※お申込み方法によっては、現年齢でお手続きが出来る場合もございます。カスタマーケアセンターまでご相談ください。

9,460

9,510

- 給付金の
  - お支払い例

### 自由設計プランで以下の保障をご選択の場合

### 初めてガン(大腸ガン)と診断され、1月に17日入院・手術(1回)後退院。 その後、2月から7月まで抗がん剤治療を3週間ごとに1日、6ヶ月で計8日通院で受けた場合。

<ul><li>ガン診断給付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	100万円
●ガン入院給付金(入院給付日額1万円×17日)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17万円
<ul><li>ガン手術給付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	20万円
●ガン通院給付金(通院給付日額1万円×8日)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8万円
●抗がん剤・ホルモン剤治療給付金(治療を受けた月ごとに20万円×6 ヶ月)・・・	120万円
●悪性新生物保険料払込免除 以後の保険料の払込みは必要	ありません
	265万円

不てん補期間90日 (ガンの保障のない期間)

2年半後

一生涯保障

保険期間の始期

ガンの保障開始

### 肺ガンと診断され、21日間入院し、退院後、先進医療(陽子線治療\*)を受けた場合 (先進医療の為に30日の通院をし、その通院が退院日の翌日から365日以内の場合)。

<ul><li>ガン診断給付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	100万円
●ガン入院給付金(入院給付日額1万円×21日)・・・・・・・・	21万円
●ガン先進医療給付金(陽子線治療)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	259万円
●ガン先進医療支援給付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15万円
●ガン通院給付金(通院給付日額1万円×30日)・・・・・・・・	30万円

425万円

## ご契約までの

流れ

#### 必ずご確認ください。

★ お申込みの際には、ご契約についての大切な事項および保障内容の詳細などについて記載された別紙の「契約概要」「注意喚起情報」を必ずご確認ください。

※「ご契約のしおり・約款」もご一読ください。

### 保険料と保障のスケジュールについて(月払例)

### クレジットカードをご利用の場合



- (告知) 有効性確認日\*\*1 引落日(第1回保険料)\*\*3

  \*\*1 クレジットカードの有効性の確認等を行った日から保障を開始します。第2回以降の保険料は、ご契約日の翌月以降毎月所定の日にクレジットカードの有効
- 性の確認等を行います。 ※2 月払の場合、告知とクレジットカードの有効性の確認等がともに完了した日の属する月の翌月1日となり、この日の被保険者の満年齢で保険料が決まります。
- ※3 クレジットカードの種類やクレジットカード会社の規約によって引落日は異なりますので、クレジットカード会社からのご利用明細などをご確認ください。

#### 保険料を直接お振込みいただく場合

⚠ 対面販売の場合のみ



- ※1 第1回保険料の入金日から保障を開始します。
- ※2 月払の場合、告知と第1回保険料入金がともに完了した日の属する月の翌月1日となり、この日の被保険者の満年齢で保険料が決まります。
- ※3 第2回以降の保険料振替日は、契約日の属する月の翌月から毎月27日(土日祝日の場合は金融機関の翌営業日)となります。

#### 口座振替をご利用の場合

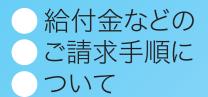


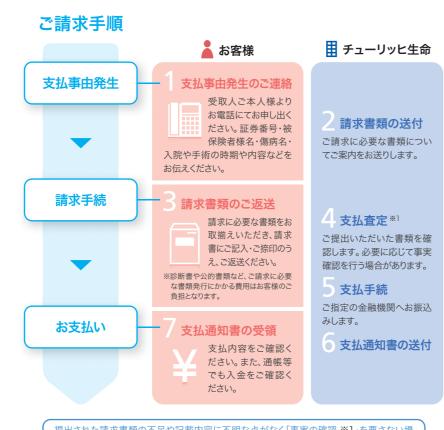
- ※1 第1回保険料の口座振替日から保障を開始します。
- ※2 月払の場合、告知と第1回保険料振替がともに完了した日の属する月の翌月1日となり、この日の被保険者の満年齢で保険料が決まります。
- ※3 第2回以降の保険料振替日は、契約日の属する月の翌月から毎月27日(土日祝日の場合は金融機関の翌営業日)となります。

<sup>※</sup>ご契約日時点で先進医療の対象であった医療技術でも、療養を受けた時点で先進医療の対象外となった場合、ガン先進医療給付金・ガン先進医療支援給付金のお支払いはできません。なお、公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に所定の算定対象として列挙された場合は、放射線治療給付金をお支払いすることがあります。

<sup>\*</sup>申込書類に不備や確認事項などがある場合には、上記スケジュールが異なり、保障開始日や保険料が変更されることがありますのでご注意ください。

<sup>\*</sup>上記は一例であり、曜日・祝日の関係で、スケジュールは変更されることがあります。





提出された請求書類の不足や記載内容に不明な点がなく「事実の確認 ※1」を要さない場 合には、完備された書類が当社に到着した日より5営業日以内にお支払いをするよう約款に 定めております。万一、5営業日以内にお支払いができなかった場合、お支払いするべき金 額にその遅延した日数に対して利息をお付けいたします。 なお、請求書類の不足や不明な点がある場合にはご連絡させていただきます。

- ※1 治療の経過・内容、障害の状況、事故の状況などについて、事実の確認(医療機関への確認も含みます)をさせていただく場合があります。この場合のお支払期限は約款に定めております。詳細は約款をご確認ください。なお、お支払期限を 過ぎた場合、お支払いするべき金額にその運延した日数に対して利息をお付けいたします。 事実の確認を実施する場合には、事前に当社からご連絡のうえ、当社が委託しております確認会社の担当者がお伺いい
- たしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。 事実の確認はできるだけ迅速に実施いたしますが、通常1ヶ月ほどのお時間を頂戴することになります。確認先(医療機
- 関等)の都合や事故原因の調査などによっては、さらにお時間を要す場合がありますが、その際にはご連絡いたします。 また、確認の結果、ご要望に沿えず保険金・給付金等をお受取りいただけない場合もあります。

### 指定代理請求特約(受取人にかわって給付金や保険金などを請求できる特約です。)

所定の条件を満たす場合には「指定代理請求特約」を付加することができます。

この特約の保険料の払込みは必要ありません。

#### 指定代理請求特約とは

保険金・給付金などの受取人が被保険者である場合、被保険者ご本人からの請求ができない所定の事情(病名 や余命を知らない場合や意思表示が困難な場合)があるときに、被保険者(受取人)ご本人に代わってあらかじ め被保険者の同意を得て指定した指定代理請求人が保険金・給付金などを請求できる制度です。

例えば、以下のような保険金・給付金などを請求できない所定の事情がある場合に 指定代理請求人による請求が可能です。



病気や事故などで意識 下明状態となり、保険 金・給付金などを請求す る意思表示ができない



当社が認める傷病名(ガ

ンなど)の告知や余命 6ヵ月以内であることの

告知をご家族のみがう

け 被保险者(受取人)ご

本人には知らせていない

\*指定代理請求人を指定できる範囲は被保険者の「戸籍上の配偶者」「直系血族」「兄弟姉妹」「被保険者と同居し、または被保険者 と生計を一にしている被保険者の3親等内の親族」となります。(詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。)

### お申込みの前にご確認いただきたい事項

主契約	無解約払戻金型終身ガン治療保険(抗がん剤等保障)	
特約	悪性新生物保険料払込免除特約 ガン手術特約 ガン診断特約 ガン入院特約 ガン通院特約(Z01)	ガン緩和療養特約 ガン先進医療特約(ZO2) ガン診断後ストレス性疾病特約
保険期間	終身(主契約·特約)	
保険料払込期間	保険期間と同じ	
契約年齢	満20歳~満80歳	
保険料払込方法	月払·年払	

■このパンフレットに記載の保険料および保障内容は2016年4月現在のものです。

#### 告知について

ご契約をお引受けするかどうかを決めるための重要な事柄についてお尋ねいた します。ご契約者様や被保険者様には、健康状態などについて事実をありのま まに告知していただく義務があります。告知いただいた内容が事実と違っていた 場合には、ご契約または特約が解除されたり、給付金をお支払いできないことが

#### 保険料の払込免除について

この保険契約では、責任開始期以後に発生した不慮の事故による傷害を直接の 原因として、その事故からその日を含めて180日以内に所定の身体障害の状態 に該当したとき、または責任開始期以後の傷害または疾病を原因として、所定の 高度障害状態に該当したときは、会社は将来の保険料の払込みを免除します。 なお、疾病により所定の身体障害状態になられても保険料払込免除事由には該 当いたしません。

#### 〈特約〉悪性新生物保険料払込免除特約について

被保険者が責任開始期からその日を含めて90日を経過した日の翌日以後には じめて悪性新生物と診断確定されたとき、以後の保険料(主契約に付加されてい る特約の保険料も含みます)のお払込みを免除します。

※上皮内新生物は保険料の払込免除の対象とはなりません。

※被保険者が責任開始の日からその日を含めて90日以内に悪性新生物と診断 確定された場合(90日以内に診断確定された悪性新生物の90日経過後の再発・ 転移等が認められる場合を含みます。)には、保険料の払込免除は行ないません。 ※この特約の保険期間中途での付加および解約はできません。

#### お申込み・ご契約いただけない場合

以下①~⑥の場合は、お申込みをお断りするか、もしくはご契約内容に条件を 付加させていただく場合や、保障額等を制限させていただく場合がございますの で、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

(1)病気やケガで治療をされている場合、あるいは検査、治療を勧められている場合。 ②病気やケガの経過観察のため、定期的に医師などの診察を受けられている場合。 ③過去の健康診断などの結果で、異常を指摘されたことがある場合。

④過去の病気やケガ(既往症)の内容が、当社引受基準の範囲外である場合。 ⑤危険なお仕事に従事されている場合。

⑥その他の身体の状況、あるいはお仕事の内容や他の生命保険へのご加入状況 などによって、ご契約のお引受けが困難と判断される場合。

#### クーリング・オフ(お申込みの撤回等)について

お申込みされた日、またはお申込みの撤回等に関する事項を記載した書面を交 付された日の、いずれか遅い日からその日を含めて31日以内(その日の消印有 効)であれば、書面によりお申込みを撤回またはご契約を解除することができる クーリング・オフの制度があります。詳しくは「注意喚起情報」および「ご契約のし おり・約款」をご覧ください。

#### 生命保険募集人について

チューリッヒ生命の生命保険募集人は、お客様とチューリッヒ生命の保険契約 締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。従いまして、保 険契約はお客様からの保険契約のお申込みに対してチューリッヒ生命が承諾し たときに有効に成立します。(ご契約の成立後にご契約の内容を変更される場 合も同様となります。)

なお、生命保険募集人の権限などに関する照会先は下記のとおりです。

[お客様相談部 フリーダイヤル 0120-860-129] (受付時間/午前9時~午後5時 ※土日祝を除く)

#### 法令等の改正にともなう支払事由の変更について

主契約および特約の給付にかかわる公的医療保険制度の変更が将来行なわれ たときは、主務官庁の許可を経て、放射線治療給付金、抗がん剤・ホルモン剤治 療給付金、ガン手術給付金、ガン緩和療養給付金、ガン先進医療給付金、ガン 先進医療支援給付金のお支払事由を変更することがあります。

次の主契約および特約については、解約払戻金はありません。 無解約払戻金型終身ガン治療保険(抗がん剤等保障) 悪性新生物保険料払込免除特約

ガン手術特約

ガン診断特約

ガン入院特約 ガン通院特約(ZO1)

ガン緩和療養特約

ガン先准医療特約(702)

ガン診断後ストレス性疾病特約

#### 配当金について

この保険契約に配当金はありません。

商品の詳しい説明および申込み手続き等に関するお問合せに つきましては、カスタマーケアセンターにお問合せください。

[カスタマーケアセンター フリーダイヤル 0120-680-777] (受付時間/(月~金)午前9時~午後9時 (土)午前9時~午後6時 ※日・祝を除く)

#### チューリッヒ・インシュアランス・グループについて

チューリッヒ・インシュアランス・グループは、グローバル市場および各国市場において幅広い商品ラインアップを揃える世界有数の保険グループ です。スイスのチューリッヒ市を本拠に1872年に設立され、55,000人を超える従業員を有し、世界170カ国以上の個人、そして中小企業から大 企業までのあらゆる規模の法人およびグローバル企業のお客様に、損害保険および生命保険の商品・サービスを幅広く提供しています。持ち株会 社であるチューリッヒ・インシュアランス・グループ社(銘柄コード:ZURN)はスイス証券取引所に上場しており、米国においては、米国預託証券プ ログラム(銘柄コード:ZURVY)のレベル1に分類され、OTCQXにて店頭取引されています。チューリッヒグループに関する詳しい情報は www.zurich.comをご覧ください。(2015年2月12日現在)

#### グループ概要 (2015年2月12日発表)

立 1872年 最高経営責任者 マリオ・グレコ 事 業 利 益 約46億USドル(2014年度) 総 資 産 約4,065億USドル(2014年度) 本 社 所 在 地 スイス連邦チューリッヒ市

サービス提供網 世界170ヵ国以上 インターネットホームページ www.zurich.com

#### 会社概要 (2016年4月現在)

社 名 チューリッヒ生命 (チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・ カンパニー・リミテッド) 所在地 東京都中野区中野4丁目10番2号 中野セントラルパークサウス16階



従 業 員 数 グループ総数約55,000人 収入保険料 約548億USドル(2014年度)

ホームページ www.zurichlife.co.jp

チューリッヒグループ本社ビル